

第16回花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会

日 時：令和2年2月26日（水）

午後7時～8時30分

場 所：一関市役所花泉支所 東大会議室（4階）

次 第

【進行：地域振興課長】

- 1 開 会
- 2 挨拶 学校づくり推進委員会会長
- 3 報 告
（1）各専門部の報告について
- 4 説 明
（1）統合小学校建設に関わる経過と現状について
- 5 協 議
（1）花泉地域統合小学校の校名案について
（2）花泉地域統合小学校の通学方法に関する基本条件について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

※ 推進委員会終了後、必要に応じて各専門部会を開催します。

専門部会名	会 場
学校経営部会	400会議室
校名・校歌・校章部会	東大会議室
P T A・地区活動部会	東大会議室
通学対策部会	402会議室
校舎等整備部会	403会議室

3 報 告

(1) 各専門部の報告について

会議等の名称	開催期日	協議内容等
校名・校歌・校章 部会 (第13回)	R1.12.17(水)	出席者：7名 協議事項 ・今後の段取りについて ・校歌・校章の選定に向けて 校歌の作詞者、作曲者の選定と依頼について
P T A・地区活動 部会 (第11回)	R1.12.17(水)	出席者：9名 協議事項 ・スポーツ少年団の活動について今後の方向性 指導者の意見を聞く場所の設定 練習場所の確保など ・次回検討事項の確認 各校のP T A規約の確認など
通学対策部会 (第15回)	R1.12.17(水)	出席者：8名 協議事項 ・スクールバスの利用条件について ・自転車通学について
校舎等整備部会 (第19回)	R1.12.17(水)	出席者：8名 協議事項 ・メモリアルコーナーについて
通学対策部会 (第16回)	R2.1.20(月)	出席者：9名 協議事項 ・スクールバスの利用条件について ・自転車通学について
校名・校歌・校章 部会 (第14回)	R2.2.18(火)	出席者：9名 協議事項 ・校名案の提案内容について ・校章、校歌の検討スケジュールについて
通学対策部会 (第17回)	R2.2.19(水)	出席者：8名 協議事項 ・通学方法に関する基本条件案について

4 説 明

(1) 統合小学校建設に関わる経過と現状について

①法規制解除関係

- ・農振農用地の地区除外は、1月20日承認されました。
- ・農地転用は、今月中に県の許可を得る予定です。

②用地取得関係

- ・所有権移転登記については、農地転用の許可があり次第行う予定です。

③校舎等建設工事基本設計及び校舎・屋内運動場建設工事実施設計業務委託関係

- ・実施設計の作業がほぼ終わり、工事積算の段階になっております。

④敷地造成工事関係

- ・都市計画法に基づく開発協議は、農地転用許可と同時に承認されます。
- ・敷地造成工事は入札済みで、3月定例会市議会の議決により本契約となる予定です。

⑤雨水排水対策に伴う金流川排水樋門改修事業関係

- ・令和元年9月6日に契約され工事が進められており、完了は令和2年6月の予定です。

5 協 議

(1) 花泉地域統合小学校の校名案について

資料1

(2) 花泉地域統合小学校の通学方法に関する基本条件について

資料2

6 そ の 他

花泉地域統合小学校の校名案について（案）

花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会

1 はじめに

花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会は、校名・校歌・校章部会を中心に、この地域の唯一の小学校となる花泉地域統合小学校の校名について協議を重ね、さらに校名募集を行いながら慎重に検討してきた。ここに、検討結果を踏まえた校名案を提案するものである。

2 花泉地域統合小学校の校名案について

(1) 選定した校名 一関市立花泉小学校

(2) 選定した理由 以下の3点を考慮し校名を選定した。

- ① 統合小学校の学区は、旧花泉町の全域を対象とし、現在は花泉地域として地域づくりの基盤となっており、昭和30年に「花泉町」として誕生して以来「花泉」という名称が地域に定着していること

旧花泉町は、昭和30年（1955）永井村、涌津村、油島村、花泉村、老松村、日形村の6村が合併し町制施行され、その翌年金沢村も合併した。さらに、平成17年9月の合併以降、一関市では一関市花泉町の区域を「花泉地域」と称している。

また、花泉という地名の由来は、その昔坂上田村麻呂が征伐の折に、二本の桜の木のある所に立って剣を地にさしたところ、そこからこんこんと清水が湧き出たところから、その場所を花立泉（かりゅうせん・はなたていずみ）と呼ぶようになったことから伝えられており、「花泉」はその美しい響きから住民も親しみと愛着を感じている。

- ② 同じ学区内の中学校を花泉中学校と定め、花泉地域にある唯一の高校は花泉高等学校と称しており整合性が図られること

平成17年に統合した「花泉中学校」は、旧花泉南中学校と旧花泉北中学校の2校が統合し町内唯一の中学校となった。また、「花泉高校」は、昭和23年4月、一関第一高等学校定時制普通科流れ分校として発足し、翌年花泉高等学校として独立、昭和25年4月に全日制普通科高校となった。平成29年には創立70周年を迎えた。歴史も古く「花高」と呼ばれ親しまれている。このように、花泉地域内に一校しかない学校は、すべて地域名である「花泉」を校名としている。

- ③ 公募の結果、「花泉」という名称を校名に生かしたいという方々の思いが確認されたこと

令和元年10月1日から11月8日までの約6週間、部会では広く校名募集を行った。応募者数はのべ289人にのぼった（内訳：一般92人、中学生8人、小学生158人、未就学児31人）。また、応募総数は407件にのぼった。1人につき2つの校名を記入できたが、第1案の応募289件に対し、第2案の応募は118件（約41%）となり1つの校名だけの応募が多かった。

募集結果の概要としては、1位「花泉小学校」、2位「はないずみ小学校」、3位「花と泉の小学校」であった。「はないずみ」のひらがな表記は未就学児に多く、これは漢字が書けないためと考えられる。

また、選定の理由としては、「花泉町だから。」「花泉にできる学校だから。」「花泉の名前を残したいから。」「町名で美しい名前だから。」「花泉地域の統合小学校なので分かりやすいから。」などがあげられていた。このように、花泉町の名前に由来する名称の応募が多かった。一方で、これまでの「花泉小学校」と区別するために「新」「中央」などをつける案や、現存する小学校と重なるために花泉をあえて使わないでほしいとの意見も一部にあった。

全体としては、美しさと親しみと愛着のある地域名である「花泉」を生かす「花泉小学校」が統合小学校の名称として妥当であるという地域の多くの方々の思いが確認された。

(3) その他

校名の使用について

花泉地域内の6校による新設統合であることから、新たに校名を選定するために検討した結果、花泉小学校を選定した。そこで、統合に合わせて閉校する現花泉小学校との混同による混乱を避け、新設統合であることを明確にするためにも、開校までの間に限り、校名に「新生」と冠した方がよいと考える。

3 花泉地域統合小学校の校名案の検討経過

平成28年9月、花泉地域小学校統合推進委員会が設立されて以来、慎重に検討を重ねてきた。検討していく中で、よりよい校名を選定するために、校名案を広く花泉地域の方々から募集することとした。校名募集には407件の応募があり、これら多くの校名案を参考にして検討した結果、「花泉小学校」を選定したものである。

(検討の経緯)

- 平成31年2月28日 第9回校名・校歌・校章部会（以下「部会」という）
校名決定までのスケジュールを確認
- 令和元年6月27日 第10回部会 校名募集の原案検討
- 令和元年8月21日 第14回学校づくり推進委員会（以下「推進委員会」という）
校名募集の実施を確認（同日 第11回部会開催）
- 令和元年10月1日～11月8日 校名募集
- 令和元年11月20日 第12回部会 校名募集結果について
- 令和元年12月17日 第15回推進委員会 校名募集の結果を報告（同日 第13回部会開催）
- 令和2年2月18日 第14回部会 校名案の提案内容検討

(校名案の募集結果)

- 対象 花泉地域の住民
- 条件 一人当たり2つの校名まで応募可能
- 期間 令和元年10月1日～11月8日
- 応募者数と内訳 289人（内訳）一般92人、中学生8人、小学生158人、未就学児31人
- 応募総数 407件
- 集計結果 別紙のとおり

花泉地域統合小学校の通学方法に関する基本条件について（案）

花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会

1 はじめに

令和5年開校予定の花泉地域統合小学校への通学方法について、児童が安全に学校に通い、保護者が安心して子どもを学校に送り出せるよう、当委員会の専門部会である通学対策部会で、17回にわたり、通学方法及び通学路の安全対策に関する検討を重ねました。

2 通学対策に関するアンケートの実施

通学方法の検討にあたり、現小学校への通学方法や、統合小学校への通学についての保護者の意向を把握するため、地域内の小学生及び未就学児の保護者から意見をいただくこととし、アンケート調査を次のとおり実施しました。

(1) アンケートの概要

期 間：令和元年9月13日(金)～31日(月)

対 象：小学生の保護者、未就学児の保護者

調査内容：希望する通学方法、要望事項など

回 答：654（小学生保護者443人、未就学児保護者211人）※回収率65.2%

(2) 集計結果

別紙「花泉地域統合小学校通学対策に関するアンケートについて」のとおり

(3) アンケートの結果から

(2)の集計結果から、スクールバス利用を希望している保護者が多数を占めており、通学距離についても、遠距離となる児童が多数であることを確認したことから、スクールバス利用を中心とした通学方法について検討することとしました。

3 通学方法に関する基本条件について

(1) スクールバス

当委員会では、統合小学校を取り巻く環境、学校規模、児童数、予算等を勘案しながらスクールバス通学に関する検討を行い、その結果、次の理由からスクールバス通学の条件を原則として通学距離3km以上と設定し、提案します。

① 現在の交通事情を鑑みると、かつての通学路とは異なり、郊外ではスピードを出して行き交う車両が非常に多く、危険が増しているため。

② 4kmを徒歩で通う場合、統合小学校までの道路の起伏が大きく、登校にかかる時間が1時間を超えることが予測され、児童に過大な負担がかかるため。

③ 保護者のアンケートでは通学距離2km以上からスクールバス利用を要望する声が多かったが、統合小学校は花泉地域のほぼ中心に位置していることから、2km以上では対象児童数が全校の約68%（約320人）と非常に多数となるため、全員をスクールバスで送迎することは困難である。

また、現在の通学状況を鑑みても、3km程度の通学距離の場合、スクールバスを利用せずに徒歩等で通学している児童が多いことから、3km圏内が一つの徒歩通学の目安となる。

(2) 自転車通学

自転車については、安全面を考慮し、当委員会では積極的には導入を推奨しないこととします。

ただし、学校運営上、自転車通学の必要があると判断される場合はこの限りではなく、その際には、保護者の責任の上、学校の許可が必須事項と考えます。

(3) 保護者の送迎

通学距離 3 km 未満の児童については原則徒歩通学とします。何らかのやむを得ない事情によりスクールバスが利用できない児童については保護者の送迎も可能とする必要があると考えます。

・遠距離通学費補助金について

市教育委員会の上記補助金について、対象者の通学距離は従来どおり 4 km 以上として差支えないと考えます。

4 今後の通学対策検討スケジュール

今後、スクールバスの台数及び運行経路について、通学対策部会において下記によって引き続き検討を重ねていくこととします。

- ・ スクールバスの配置については、必要過多とならないよう、計画的かつ継続的な運行管理が行えるように配慮します。
- ・ スクールバスの運行経路については、ほぼ同位置にある花泉中学校のスクールバス運行経路を基準に、通学時間が過度に長時間とならないよう調整することとします。

併せて、通学路の危険箇所の確認や交通安全指導計画の検討などについても、継続して行っていくこととします。